

9 外国語活動・外国語科

小学校では、第3・4学年から「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高める外国語活動を年間35単位時間、第5・6学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えて総合的・体系的に扱う教科学習を行う外国語を年間70単位時間実施し、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成します。

また、中学校及び高等学校では、こうした小学校での学びを踏まえ、五つの領域の言語活動を通して、情報や考えなどを理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。

1 小学校外国語活動の目標

学習指導要領（平成29年3月告示）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

2 小学校外国語科の目標

学習指導要領（平成29年3月告示）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語の違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

3 中学校外国語科の目標

学習指導要領（平成29年3月告示）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

4 高等学校外国語科の目標

学習指導要領（平成30年3月告示）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

5 発達の段階を踏まえた目標の明確化

小学校では4学年間、中学校では3学年間、高等学校では学校が定める卒業までの間を通じて外国語活動及び外国語の目標の実現を図るため、各学校における児童生徒の発達の段階と実情を踏まえ、学年ごと及び科目ごとの目標を適切に定める必要があります。

特に、外国語では、領域別の目標と関連付けられた学年ごとの「学習到達目標」を各学校において設定する必要があります。各学校が「学習到達目標」を定めることには、次のような効果があると考えられます。

- ・英語を用いて何ができるようになるのかを児童生徒や保護者と共有することにより、授業のねらいが明確になるとともに、児童生徒への適切な指導を行うことができる。
- ・知識・技能を活用してコミュニケーションを図る資質・能力の習得につなげることできる。
- ・教師間で指導に当たっての共通理解を図り、均質的な指導を行うことができる。
- ・特に中学校においては、面接やスピーチ・エッセイ等のパフォーマンス評価などの評価の場面を位置付けることにより、指導と評価の一体化とその改善につなげることができる。

6 学習指導要領における外国語活動・外国語科の指導上の留意点

(1) 「読むこと」領域の指導

【小学校外国語科における「読むこと」領域の目標】

ア 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。

イ 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

【中学校外国語科における「読むこと」領域の目標】

ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。

イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。

ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。

小学校では、「活字体で書かれた文字」や、「簡単な語句」、「基本的な表現」などが読む対象であることを踏まえ、児童が、活字体で書かれた文字を見て、文字の種類やその文字が大文字、小文字のいずれかであるかについて識別することや、日常生活に関する身近な事柄を内容とするパンフレットなどから、自分が必要としている情報を得ることができる言語活動などを行うことが大切です。

中学校では、「語句や文で書かれたもの」や、「短い文章」などが読む対象であることを踏まえ、生徒が簡単な語句や文で書かれた日常的な話題に関する短い説明やエッセイなどを読んで、概要を把握することや、社会的な話題に関する説明などを読んで、要点を捉えることができるなど、読む目的を明確にした言語活動などを行うことが大切です。

(2) 「書くこと」領域の指導

【小学校外国語科における「書くこと」領域の目標】

- ア 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。
- イ 自分ことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

【中学校外国語科における「書くこと」領域の目標】

- ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。
- イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。
- ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

小学校では、「読むこと」領域同様に、「文字」が書く対象であることを踏まえ、児童が、大文字、小文字を正しく書き分けることや、相手に伝えるなどの目的をもって、語と語の区切りに注意して慣れ親しんだ表現を書き写したり、例文を参考にしたりして基本的な表現を用いて書くなどの言語活動を行うことが大切です。

中学校では、「文章」が書く対象であることを踏まえ、生徒が、日常的な話題などについて、自分の考えや気持ち理由など、まとまりのある文章を書くことができる言語活動を行うことが大切です。

(3) 言語活動の充実

言語活動については、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動になるよう工夫することが大切です。例えば、発声練習や英語の文字を機械的に書く活動を行うことに終始するのではなく、児童生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう留意する必要があります。

7 外国語教育におけるICTの効果的な活用

児童生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを有効活用することにより、次のような効果があると考えられます。

- ① 児童生徒の言語活動の更なる充実と指導・評価の効率化
 - ・言語活動（特に「話す」、「書く」機会）の充実とパフォーマンステスト等評価への活用
 - ・言語活動で活用するための、音声・文字・語彙・文構造・文法などの定着（繰り返し練習）
 - ・一人一人の能力や特性に応じた学びの機会の確保
- ② 遠隔地・海外とのコミュニケーションと災害など非常時への対応
 - ・遠隔地や海外等の児童生徒、英語話者との「本物のコミュニケーション」の実施
 - ・新型コロナウイルス対応や大規模災害等に伴う休業期間における学びの保障への活用
 - ・小規模校における対話的な学びの充実
- ③ 児童生徒の興味・関心を高めるとともに学習の質の向上
 - ・コミュニケーションのモデル提示、「聞く」「読む」ための素材の提供
 - ・板書や説明時間の短縮等により、言語活動中心の授業展開が可能
 - ・写真やイラスト等により、日本語を介さずに英語のまま理解することを支援

4技能のバランスのとれた育成

聞く	読む	話す	書く
<ul style="list-style-type: none">・音声の速度を変えたり、繰り返し再生するなどの個別の支援を児童生徒が活用することができる。・児童生徒の興味・関心や、学んだ内容に関連のある実際の音声を教材として使用することができる。	<ul style="list-style-type: none">・調べ学習等の場面で、インターネット上の多様な情報を外国語で検索したり収集したりすることができる。・児童生徒の興味・関心や、学んだ内容に関連のある資料を教材として使用することができる。	<ul style="list-style-type: none">・インターネットを利用して、児童生徒一人一人が遠隔地や海外の人たちと個別に会話することができる。・外国語を話す場面を録音・録画し、活動を振り返ったり繰り返ししたりすることができるほか、教員が評価に活用することができる。	<ul style="list-style-type: none">・ネットワーク環境を利用して児童生徒が各自作成した成果物を瞬時に共有・蓄積できる。・インターネット上の文章添削ツール等を利用することで、生徒が自分の書いたものを修正することができる。
<ul style="list-style-type: none">・遠隔地や海外の学校等と交流することにより、多様な英語や異なる文化に触れることができる。・電子メールやSNSを用いて、読んだり書いたりしながら、実践的なやり取りをすることができる。・ICTを活用してプレゼンテーションやディスカッションの準備をしたり、動画などを作成・共有することができる。			

【外国語教育におけるICT機器の活用（1人1台端末）イメージ】

（文部科学省「外国語の指導におけるICTの活用について」より作成）